

特別徴収切替届出(依頼)書

※市処理欄	固 定	法 人	月 分	円	口 座	有 ・ 無
	／ 入力済		月 分以降	円	リスト入力	口 座 ・ 督促
			電 話 連 絡	／ 担 当	様	納 通 回 収
			未・済(1・2・3・4)			

西東京市長 殿 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住 所)	〒 - 変更 / 入力済										特別徴収義務者 指 定 番 号			※市町村ごとに異なります
		フリガナ												新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)		
		名 称 (氏 名)											担当者 連絡先	所 属		
		代 表 者 の 職 氏 名												氏 名		
		法人番号													電 話	内線 ()

給与所得者	フリガナ											旧 姓	普 通 徴 収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。		
	氏 名															
	生 年 月 日	昭和 ・ 平成 年 月 日														
	1月1日現在の住所	〒 - ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										特 別 徴 収 開 始 予 定 月	月 分 (月 日 納期分) から 特別徴収を開始します。			
	現在の住所											受給者番号	異動年月日			
													月 割 額 の 連 絡	月 日までに電話連絡が必要(必要な場合のみ記載) 通知書が間に合わない場合のみ、上記期日までに連絡します。 ※ただし、5～7月の期間については市からの電話連絡ができません。		

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)既に納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。

2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。

3. 用紙が足りない場合には、複写してお使いください。

【開始月について】 こちらの届出書を受理してから税額決定通知書を発送するまで、一ヶ月程度かかります。貴事業所での締切日等を考慮して、特別徴収の開始月をご記入ください。西東京市では、毎月10日頃が届出書の締切日です。締切日までに受理した場合、月末に通知書を発送します。なお、**新年度の6月から特別徴収開始希望の場合は、こちらの届出書を令和7年4月18日(必着)までにご提出下さい。令和7年4月19日から令和7年5月30日(必着)までに受理した場合は特別徴収開始予定月が7月となります。また、令和7年5月31日以降に受理した届出書については特別徴収開始予定月が8月以降となります。**

【提出先】 〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所 市民部市民税課市民税係

※すでに特別徴収義務者に指定されている場合は、必ず指定番号を記入してください。